

薬剤部 DI ニュース

医療安全管理について（シリーズ5）

～ 病棟の隠れた劇薬 ～

リスクマネジメント部会で病棟保管薬の管理状況チェックラウンドの際に、劇薬の区分についてお話ししていますが、内服薬・外用薬は注射薬と異なり、「劇薬」なのか「普通薬」なのか外見をただだけでは判別が付きません。そこで、今回は病棟に定数配置してある内服薬・外用薬のうち、劇薬に該当する薬剤をリストアップしました。該当薬剤がある場合には普通薬とは明確に区切った保管をよろしくお願いします。保管方法の詳細については「麻薬・定数配置薬および特に管理に注意を要する薬剤の保管および管理ガイドライン」を参照されるか薬剤部岸本までお問い合わせ下さい。

	1 階 病 棟	東 2 病 棟	西 2 病 棟	東 3 病 棟	新 病 棟	救 急 外 来	カ テ 室	消化器病 センター	放 射 線 室	中 材
アダラートカプセル（5）										
アダラートL錠（10）										
サンリズムカプセル（25）										
サンリズムカプセル（50）										
ニトロベン舌下錠										
ボルタレン錠										
ボルタレン坐剤（12.5）										
ボルタレン坐剤（25）										
ボルタレン坐剤（50）										
メキシチールカプセル（100）										
ロキソニン錠										

注射薬はラベルを見ると

赤文字・赤囲いで

薬剤名が記載されています



内服薬・外用薬は箱には注射薬同様の薬剤名記載が施されていますが、薬剤個々には記載方式に関する法規制が無いいため外観では劇薬・普通薬の区別が付きません